

第5章 施策の展開

食育の推進に当たって、第3次プランの評価を見ると数値の改善が見られるものもありますが、改善が見られていないものも多く、特に基本目標1の成果指標の達成率が低い状況にあります。

本市が目指す食育の基本理念の実現に向け、3つの基本目標ごとに目標値を設け、関係機関等と連携し、プランを推進します。

【基本目標1】 楽しく食べて健康なからだをつくります

健康を保つためには、市民一人ひとりが食に関する知識と理解を深め、1日3食規則正しく食事をとるなどの望ましい食習慣を身に付け、健康的な食生活を実践することが必要です。生活習慣の基礎づくりとなるこどもの頃から、食に関する意識や関心を高め、健康なからだづくりにつながる食生活が実践できる力を付けるため、(1) ライフステージに応じた食育の充実、(2) 食の安全に対する理解の促進を施策の方向性として定め、食育を推進します。特に小・中学生を含む若い世代の朝食欠食率を改善するため、その実態把握に向けた取組を進めます。

成果指標

成果指標		現状値	目標値
朝食欠食の割合	3歳6か月児	2.2%	0%
	小学生	7.6%	0%
	中学生	13.1%	0%
朝食を週4日以上食べる人の割合 (40～59歳)		79.0%	82.0%
日頃から主食・主菜・副菜をそろえた食事 をしている人の割合		64.3%	66.0%
体重が適正な人の割合 (40～74歳)	男性	64.3%	70.0%
	女性	66.1%	70.0%

1 ライフステージに応じた食育の充実

主な取組	取組内容	担当課
(1) 妊娠中からの食育の普及啓発		
<ul style="list-style-type: none"> ・ おめでた家族教室及び祖父母教室 ・ 妊婦との面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おめでた家族教室の実施 ・ 祖父母教室の実施 ・ 母子保健コーディネーター等による妊娠届出時の面談 	こども家庭支援課
(2) 家庭における食育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子食育推進事業 ・ 乳幼児健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4か月児健康診査における集団指導 ・ 離乳食セミナー、幼児食と歯のセミナーの実施 ・ 講演会や食育通信等による啓発の実施 ・ 乳幼児健康診査における栄養教育、栄養相談の実施 	こども家庭支援課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターにおける普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぽけっと21等における食育通信の配布 ・ ぽけっと21等における食育をテーマとした講座の開催 	こども政策課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食農体験の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「農園ハイク」の開催支援 ・ 親子地場産野菜教室の実施 	農業振興課
(3) 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育キャラクターによる普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボンチーヌを活用した市内幼稚園等での出前講座の実施 	こども家庭支援課
(4) 学校等における食育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立認定こども園における普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表や給食だよりの配信による食育情報提供 ・ 市立認定こども園の状況に応じて献立のサンプル掲示や写真の配信を実施 ・ 保護者試食会の実施 ・ 給食を通じた食育の実施 ・ 栄養士による食育指導 	保育こども園課

主な取組	取組内容	担当課
(4) 学校等における食育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 給食だより等の食育情報紙の発行 農作物の栽培、収穫体験の実施 保護者試食会の実施支援 児童・生徒の過体重とやせ対策を目的とした小児生活習慣病対策啓発パンフレットの配付 	学校教育課
(5) 若い世代に向けた食育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 幼小中PTA向け健康講座（食育編）の開催 生活習慣病予防対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者向け健康講座（食育編）の開催 生活習慣病予防「血管イキイキ食活のすすめ（病態編）」の実施 	健康づくり課
<ul style="list-style-type: none"> 特定健診、栄養相談等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防のための特定健康診査、事後の結果説明会、栄養相談の実施 	国保年金課
(6) よく噛んで味わって食べることの啓発活動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 歯周病検診事業 	<ul style="list-style-type: none"> 歯周病検診事業の実施 口腔ケア講演会等の実施 	健康づくり課
<ul style="list-style-type: none"> 歯科巡回指導 	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園、市立認定こども園、小学校での歯科巡回指導 虫歯予防デーなどに合わせ、噛むことを意識できる献立を取り入れる 	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> 8020運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> オーラルフレイル予防の推進 オーラルフレイル予防のための出前講座及び予防教室の実施 	高齢介護課
<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診事業 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健康診査事業の実施 	こども家庭支援課

主な取組	取組内容	担当課
(7) 高齢者に向けた食育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢期に適した食事に関する普及啓発 ・ 住民主体のデイサービス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低栄養予防のための出前講座及び予防教室の実施 ・ フレイルチェック事業の実施 ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における低栄養防止支援の実施 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業 ・ 住民主体によるデイサービス事業を実施する団体への補助 	高齢介護課

2 食の安全に対する理解の促進

主な取組	取組内容	担当課
(1) 栄養成分表示の活用の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活改善推進員養成講座の実施 	健康づくり課
(2) 食の安全に関する知識の普及		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全に関する知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子消費者教室 ・ 消費者月間でのリーフレット配布 ・ 市民の日啓発ブースでのリーフレット配布 	市民相談人権課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等に対する食の安全に関する知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活改善推進員養成講座での食品衛生管理に関する健康教育の実施 	健康づくり課

【基本目標2】 食を大切にし 豊かなこころを育みます

家族や友人と食卓を囲んで共に食事をとりながら、コミュニケーションを図ることは、食育の原点です。共食を通じて、食の楽しさを実感するだけでなく、マナーや感謝の気持ちを培うことができます。また、食は精神的、社会的な豊かさとも密接に関連することから、食に関する様々な経験から食に対する関心を深めるとともに、食の伝統技術や地域の食文化を伝えていく取組を推進するため、(1) 共食の推進、(2) 食の伝統技術や文化の継承を施策の方向性として定めます。

成果指標

成果指標	現状値	目標値
1日に1回以上、誰かと食事をする人の割合	98.0%	100%
小・中学校給食用物資（野菜類）の地場産率（品目ベース）	29.1%	50.0%

1 共食の推進

主な取組	取組内容	担当課
(1) 食育の日の啓発活動の推進		
・食育の日の普及啓発	・毎月19日の食育の日に合わせて、ホームページに市立認定こども園等の給食メニューを掲示 ・ポスターやのぼり旗の掲示	こども家庭支援課
(2) 給食を通じた共食の啓発		
・給食を通じたコミュニケーションの充実	・保育教諭や友達と一緒に楽しく食べる機会の提供 ・食事マナー等の指導 ・年長児における「こんだてカード」の活用	保育こども園課
(3) 地域における共食の促進		
・こどもの未来応援事業	・市民団体が実施する「みんなの食堂」等の事業支援 ・ボランティアの活動支援	こども政策課

主な取組	取組内容	担当課
(4) 若い世代に向けた食育の推進【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小中PTA向け健康講座（食育編）の開催 ・ 生活習慣病予防対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け健康講座（食育編）の開催 ・ 生活習慣病予防「血管イキイキ食活のすすめ（病態編）」の実施 	健康づくり課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診、栄養相談等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防のための特定健康診査、事後の結果説明会、栄養相談の実施 	国保年金課
(5) 高齢者に向けた食育の推進【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢期に適した食事に関する普及啓発 ・ 住民主体のデイサービス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低栄養予防のための出前講座及び予防教室の実施 ・ フレイルチェック事業の実施 ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における低栄養防止支援の実施 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業 ・ 住民主体によるデイサービス事業を実施する団体への補助 	高齢介護課

2 食の伝統技術や文化の継承

主な取組	取組内容	担当課
(1) 給食における和食や郷土料理等の導入の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立認定こども園給食における郷土料理等の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食に伝統行事や郷土料理等を取り入れる 	保育こども園課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における郷土料理の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「和食の日」に合わせて地場産物を使用した郷土料理を献立に取り入れる ・ かながわ産品学校給食デーやふるさとのはだの食育DAYでの地場産物の活用や行事食を取り入れる 	学校教育課

主な取組	取組内容	担当課
(2) 給食における地場農産物の利用推進		
・ 小学校及び中学校給食における地場農産物の活用	・ 小学校及び中学校給食における地場農産物の活用	学校教育課
(3) 地域における郷土料理、和食等の食文化継承の促進		
・ 郷土料理や和食等の食文化継承の促進	・ ふるさと料理教室の実施 ・ 郷土料理、名産品や伝統行事にかかわる料理教室の開催	生涯学習課
・ 県人会活動の支援	・ 県人会活動の支援	市民活動支援課
・ アイディア料理コンテストの実施支援	・ アイディア料理コンテストの企画支援、広報PRや関係部署等との協働による事業推進支援	こども家庭支援課
	・ 「地産地消アイディア料理を食べよう」の実施	農業振興課

アイディア料理コンテスト

市内の小・中学生を対象に、伝統的な郷土料理に加え、秦野の特産物を使った創意工夫あふれるオリジナル料理を募集し、はだのっ子の健やかな食生活の実現と秦野の食文化の継承を図るため、食生活改善推進団体の主催により実施しています。



小松菜とベーコンのガレット



そば粉とお茶のクッキー

【基本目標3】 持続可能な食を支え

活力ある暮らしをみんなで作ります

秦野の豊かな自然の下に育まれた地場産物の積極的な利用や、食品ロスなどの廃棄を減らすことは、地産地消の推進や環境負荷の軽減につながります。また、地域で生産されたものをその地域で消費する地産地消は、新鮮で生産者の顔が見える安全・安心な食料等を届けるだけでなく、生産者と消費者との交流を通して農業に対する理解を深めることにもつながります。加えて、食育活動を充実させ、食育の定着を図っていくためには、市民、大学、企業、行政の連携や、引き続き地域に密着したボランティアの力が必要です。健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり食を支える環境の持続と、自然の恵みや食に感謝する心を育むとともに、活力ある暮らしの推進に向けて、（1）地産地消の推進、（2）環境に配慮した食育の推進、（3）食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進を施策の方向性として定め、食育を推進します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値
はだの産農産物応援サポーター協力事業所数	48 店	54 店
市民一人1日当たりごみの排出量 (資源物を除く)	570g	548g
学校給食残渣の堆肥化による生ごみの削減割合(小学校)	70.4%	70.0%
食生活改善推進団体の地区組織活動実績 (年間活動回数)	378 回	378 回

I 地産地消の推進

主な取組	取組内容	担当課
(1) 給食における地場農産物の利用推進【再掲】		
・小学校及び中学校給食における地場農産物の活用	・小学校及び中学校給食における地場農産物の活用	学校教育課
(2) 学校等における食農体験の推進		
・市立認定こども園における栽培活動や調理保育の実施	・栽培活動や調理保育の実施	保育こども園課
・小・中学校における農業等体験活動	・学校農園を活用した農作物の栽培、収穫	学校教育課
(3) 地産地消を支える農業の推進		
・はだの産農産物応援サポーター制度	・はだの産農産物応援サポーター制度の実施 ・市民農園の利用促進 ・「農」の担い手育成支援	農業振興課
・地産地消推進事業	・はだの野菜ヘルシー料理講座の実施	健康づくり課

2 環境に配慮した食育の推進

主な取組	取組内容	担当課
(1) ごみ減量に配慮した食生活の促進		
・食品ロス削減の啓発	・食べ残しなどの無駄を減らす家庭でできる食品ロス削減の啓発 ・飲食店における食べ残しを減らす取組の実施 ・食品ロスの現状や削減に向けた情報発信	環境資源対策課
・学校給食におけるSDGsの推進	・学校給食で発生する残渣の堆肥化による、ごみの削減及び循環型社会教育の推進	学校教育課

主な取組	取組内容	担当課
(2) 水や環境に配慮した体験活動の推進		
・食を通じた体験学習により、水や環境を大切にする気持ちを育み、学びを日常の行動につなげる取組の推進	・「秦野名水」や地域の自然環境などを学ぶ「はだのエコスクール」による環境学習の推進	環境共生課
(3) 環境に配慮した農業の推進		
・環境にやさしい農業の推進	・環境にやさしい農法で生産された、安全・安心な市内農産物等を認証し、マークを表示する	農業振興課

3 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進

主な取組	取組内容	担当課
(1) 学校等における食に関する指導体制の充実		
・各校と連携した食育	・学校給食週間等の実施支援 ・ネットワーク校の構築	学校教育課
(2) 産・学・官・民の連携による食育活動の充実		
・出張未病健康測定会事業 ・「未病センターはだの」における健康相談会等	・東海大学が保有する測定機器を活用し、骨密度等の測定を実施 ・測定結果に基づく保健指導 ・未病改善セミナー ・健康測定会	健康づくり課
(3) 食のボランティア育成と活動の推進		
・食生活改善推進員の養成、育成と活動支援	・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進団体育成事業	健康づくり課
・デイサービス等ボランティアの活動支援	・衛生講習会の実施	高齢介護課
・こどもの未来応援事業【再掲】	・市民団体が実施する「みんなの食堂」等の事業支援 ・ボランティアの活動支援	こども政策課

主な取組	取組内容	担当課
(4) デジタルを活用した情報発信の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・はだの食育通信の発行 ・ホームページでの食育の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・はだの食育通信のホームページでの公開と電子母子手帳アプリ「母子モ」での配信 ・毎月19日の食育の日に合わせて、ホームページに市立認定こども園等の給食メニューを掲示 	こども家庭支援課
<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSやクックパッド等を活用したレシピなどの配信 	健康づくり課

毎日朝ごはん！ 朝食は1日の元気の素です。

朝食を食べると体温が上がり、脳も体も活動を始めます。また、腸への刺激により排便も促され、体調が整えられます。基本は「家」で、「駅ナカ」や「コンビニ」「職場」など、生活スタイルに合わせた“自分スタイル”で朝食を食べましょう。

【簡単朝食のヒント】

・電子レンジ等を活用する

蒸し野菜の調理等には電子レンジを利用することで、時間が短縮できます。野菜やハム、ウィンナーなどをパンやホイルにのせてオーブントースターで焼けば、フライパンもいりません。

・夕食のおかずを活用する

夕食のおかずを保存しておき、温めるだけにしておけば作る時間が省けます。

・中食を上手に活用する

惣菜やコンビニの弁当などの調理済み食品を自宅で食べることを「中食」と言い、朝食に利用するのも手軽で便利です。味付けが濃いものや脂肪を多く含むものも多いので、同じ食材や同じ味付け、同じ調理法ばかりを選ばないことなどがポイントです。



成果指標総括表

基本目標	成果指標	現状値	目標値	
からだ	朝食欠食の割合	3歳6か月児	2.2%	0%
		小学生	7.6%	0%
		中学生	13.1%	0%
	朝食を週4日以上食べる人の割合 (40～59歳)		79.0%	82.0%
	日頃から主食・主菜・副菜をそろえた食事 をしている人の割合		64.3%	66.0%
	体重が適正な人の割合 (40～74歳)	男性	64.3%	70.0%
女性		66.1%	70.0%	
こころ	1日に1回以上、誰かと食事をする人の割合		98.0%	100%
	小・中学校給食用物資（野菜類）の地場産 率（品目ベース）		29.1%	50.0%
くらし	はだの産農産物応援サポーター協力事業所数		48店	54店
	市民一人1日当たりごみの排出量 (資源物を除く)		570g	548g
	学校給食残渣の堆肥化による生ごみの削減 割合（小学校）		70.4%	70.0%
	食生活改善推進団体の地区組織活動実績 (年間活動回数)		378回	378回

【横断的な視点】食に関する活動の充実

成果指標	現状値	目標値
ボンチーヌの活動回数	25回	30回
食に関する体験活動に参加したことがある人の割合	40.0%	45.0%